

令和4年2月10日

保護者様

鴻巣市立下忍小学校  
校長 野本 昌宏

### 児童用パソコンの持ち帰りについて（お知らせ）

立春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2月14日（月）から2月17日（木）まで、児童用パソコンを下記の通り持ち帰らせます。

2月18日（金）にお子さんに児童用パソコンを学校まで持たせてください。  
どうぞお願いいたします。

#### 記

- 1 持ち帰りの目的
  - (1) 児童用パソコンを自宅に持ち帰り、学習に役立てること。
    - ① ドリル学習（ドリルパークの活用）
    - ② パソコンによる提出物形式の課題（高学年）
  - (2) MicrosoftTeams（ビデオ会議システム）による学級懇談会の実施（学校～家庭 できる家庭のみ）

※（1）②、（2）については、WI-FIが使用可能な家庭のみとなります。
- 2 日時 2月14日（月）から2月17日（木）まで  
2月18日（金）に持たせてください。
- 3 留意事項
  - (1) 学習においては、主に「ドリルパーク」が使用できます。算数・国語の学習の習熟に役立ちます。家庭において、算数・国語の学習に取り組んでみてください。
  - (2) 学校では、児童用パソコンの活用方法や使用時間等を指導します。ご家庭においてもよろしくお願いします。
- 4 その他
  - (1) ご家庭にWI-FIを活用できる環境がない場合においても、児童用パソコンで「ドリルパーク」は使用できます。ただし、不具合等も生じることがあります。その場合、ご連絡と児童用パソコンを学校に持たせるようお願いいたします。
  - (2) 児童用パソコンの破損等があった場合には、お手数ですがご連絡ください。
  - (3) MicrosoftTeams（ビデオ会議システム）使用方法については、下忍小学校ホームページにマニュアルを掲載しますので参照してください。  
また、児童用パソコンのログインID等については、お子さんにご確認ください。